

平成24年1月31日
健康福祉部保健予防課
新型インフルエンザ対策室
内2616
027-226-2616

インフルエンザ注意報の発令について

1月23日から29日までの1週間の1医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が、県全体で注意報発令の基準である10人を超えたので、本日、インフルエンザ注意報を発令しました。今後、さらなる流行の拡大が懸念されます。

県民の皆様におかれましては、次の事項に留意して、インフルエンザに「うつらない」「うつさない」ための取り組みの徹底をお願いいたします。

- 手洗いを心がける。
- 咳、くしゃみが出る方はマスクを着用するなど、咳エチケットを徹底する。
- 不要不急の外出はできるだけ控える。
- インフルエンザの症状があり、医療機関を受診するときは、事前に電話連絡して指示に従う。（マスク着用のうえ受診のこと。）
- 基礎疾患をお持ちの方や小さなお子さん、高齢者は、特に体調管理に気をつける。

< 1 医療機関当たりインフルエンザ患者報告数 >

管轄保健所名	地 域	患者報告数	
		直近 1月23日～29日	前週 1月16日～22日
県全体	—	12.21	7.46
前橋市	前橋市	6.53	4.33
渋 川	渋川市、北群馬郡	5.83	7.00
伊勢崎	伊勢崎市、佐波郡	8.50	3.67
高崎市	高崎市	10.93	2.13
安 中	安中市	21.33	8.00
藤 岡	藤岡市、多野郡	8.67	3.33
富 岡	富岡市、甘楽郡	14.83	8.67
吾 妻	吾妻郡	12.67	9.00
利根沼田	沼田市、利根郡	16.00	6.17
東 部	太田市	13.40	10.40
桐 生	桐生市、みどり市	17.00	14.22
館 林	館林市、邑楽郡	19.80	16.60

(注) インフルエンザの発生動向を把握するために、県内98医療機関(定点医療機関)から1週間分のインフルエンザ患者数の報告を受けており、1医療機関当たりの患者報告数をもって流行状況を把握する目安としている(地域ごとの数値ではなく、県全体で判断)。

1.00人以上: 流行開始の目安、 **10.00人以上: 注意報発令**、 30.00人以上: 警報発令